

伊方発電所における耐震安全性評価実施計画書の概要

1. 評価対象施設

耐震安全性評価の対象となる施設は、当社既設プラントである伊方発電所 1～3号機の計 3 プラントとし、そのうち、新耐震指針における耐震重要度分類による「Sクラス」の施設について耐震安全性評価を実施する。また、BクラスおよびCクラスの施設のうち、Sクラスの施設に波及的破損を生じさせるおそれのあるものについては、その破損によるSクラスの施設への波及的影響の評価を実施する。

上記方針に基づき、選定した評価対象施設は下表のとおりである。

< 伊方発電所における評価対象 >

施設等の内訳	対象設備等
基礎地盤	原子炉建屋基礎地盤
建物・構築物	原子炉建屋、原子炉補助建屋
機器・配管系	原子炉本体、計測制御系統設備、原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設、放射線管理設備、燃料設備、附帯設備
屋外重要土木構造物	海水ポンプ室、海水管ダクト
地震随件事象	津波、周辺斜面

[参考] 耐震重要度分類

Sクラス：自ら放射性物質を内蔵しているか又は内蔵している施設に直接関係しており、その機能喪失により放射性物質を外部に放散する可能性のあるもの、及びこれらの事態を防止するために必要なもの、並びにこれらの事故発生の際に外部に放散される放射性物質による影響を低減させるために必要なものであって、その影響の大きいもの

Bクラス：上記において、影響が比較的小さいもの

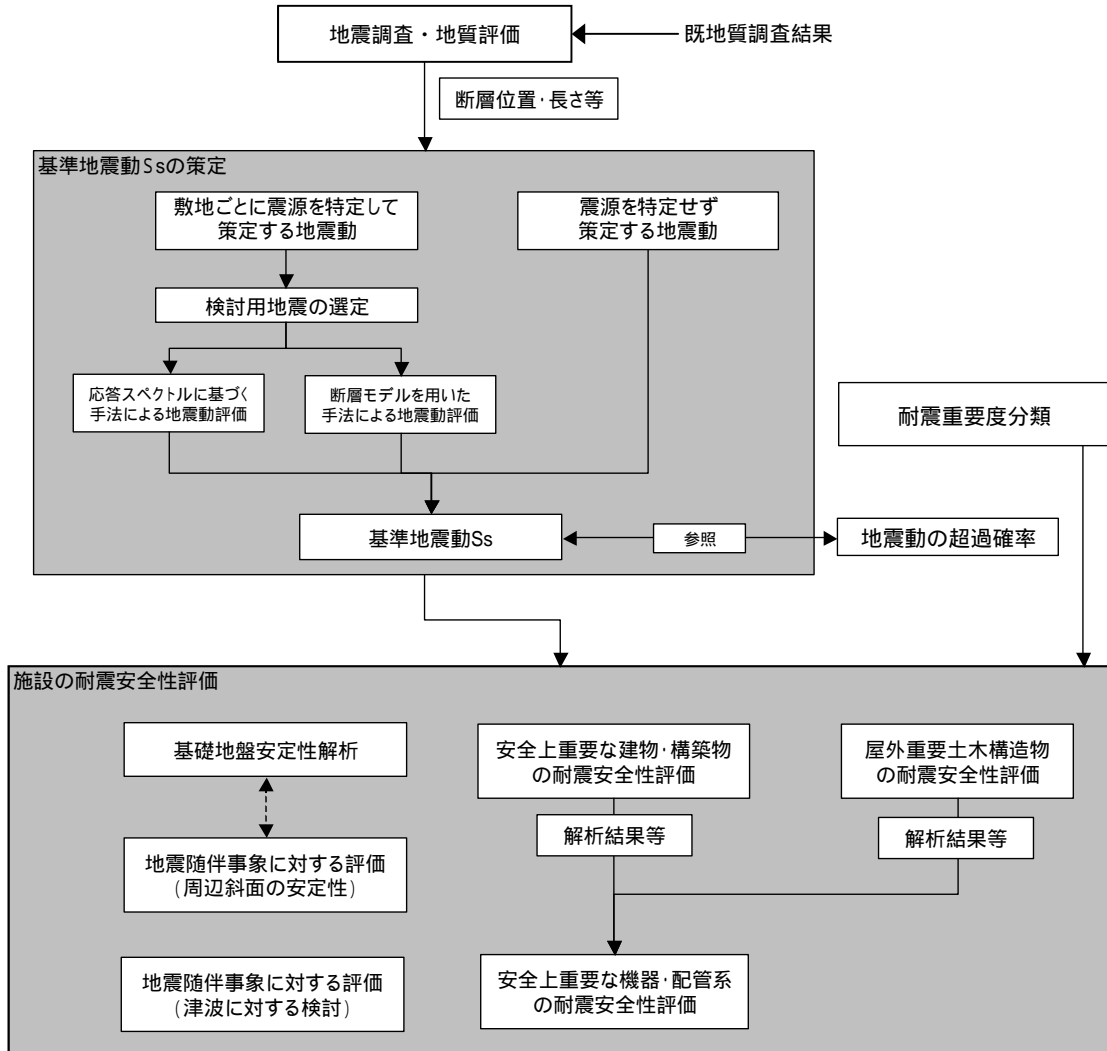
Cクラス：Sクラス、Bクラス以外であって、一般産業施設と同等の安全性を保持すればよいもの

2. 評価手順

耐震安全性評価では、新耐震指針に沿った地質・地盤に関する過去の調査結果等を踏まえ、新耐震指針に照らした基準地震動 Ss の策定を行う。さらに、策定した基準地震動 Ss に基づく建物・構築物等の地震応答解析結果から得られる応答等に基づき、機器・配管系の評価を順次実施する。

その全体検討フローは、次ページのとおりである。

< 耐震安全性評価全体検討フロー >



以上